

質問への回答

| No. | 文書名    | 質問箇所            | 質問内容   | 回答   |
|-----|--------|-----------------|--|--|
| 1   | システム要件 | ①共通機能要求一覧－No.24 | データ連携と示されている、認定情報、総合事業対象者情報の内容をご教示ください。      | 船橋市内に住所を有する介護保険の被保険者情報が基本となります。氏名、生年月日、住所、介護認定情報等を連携することとなりますが、データ連携項目の詳細については、契約後に協議することとなります。              |
| 2   | システム要件 | ①共通機能要求一覧－No.27 | データ連携結果の確認材料として、一覧表（帳票）は必要でしょうか？             | データ連携結果についての一覧表（帳票）の出力は必須としておりませんが、データ連携したことが確認できると及びエラーがあった際にエラー内容が確認できることは必要となります。                         |
| 3   | システム要件 | ①共通機能要求一覧－No.28 | OSの制御ではなく、アプリケーションとして制御が必要でしょうか？             | お見込みのとおりです。  |
| 4   | システム要件 | ①共通機能要求一覧－No.35 | 画面ハードコピーは、WindowsのPrintScreenでもよろしいでしょうか？    | 新たに導入するクライアント端末10台及び既存のクライアント端末1台について、介護保険システムが併存となりますので、Printscreenより、instantcopyでハードコピーが出力されるよう設定が必要となります。 |
| 5   | システム要件 | ②機能要求一覧－No.9    | 特定の属性とは具体的にはどんな内容でしょうか？                      | 認定期間切れや虐待等の注意喚起を想定しております。  |
| 6   | システム要件 | ②機能要求一覧－No.16   | データ項目の充足を確認する必要があるため、貴市独自の様式をご提示いただけないでしょうか？ | 当市独自様式について提示させていただきますので、ご確認をお願いいたします。  |

|    |        |                 |  |  |
|----|--------|-----------------|--|--|
| 7  | システム要件 | ②機能要求一覧-No.43   | 貴市独自様式のアセスメントに対し、集計または採点は必要でしょうか？  | 当市独自様式のアセスメントシートにおける集計、または採点については提案事項となります。              |
| 8  | システム要件 | ②機能要求一覧-No.58   | 貴市独自の支援計画票をご提示いただけないでしょうか？   | 当市独自様式について提示させていただきますので、ご確認をお願いいたします。                    |
| 9  | システム要件 | ②機能要求一覧-No.124  | どのような場面でAIをお考えでしょうか？<br>例えば、対象者のスクリーニングとか、文章作成とか。  | 介護予防ケアプラン作成を想定しております。                                    |
| 10 | システム要件 | ②機能要求一覧-No.124  | AIによるケアプラン作成システムの入出力データ項目をご教示ください。   | 将来的な運用を考えているため、AI活用方法については、契約後の協議を想定しております。              |
| 11 | システム要件 | ②帳票要求一覧-No.17   | この基本チェックリストは、P5-43に示されている31項目であると考えてよろしいでしょうか？   | 国から示されている介護予防・介護支援サービス事業対象者の判定を行うための基本チェックリストが25項目になります。 |
| 12 | システム要件 | ③帳票要求一覧         | 貴市独自の帳票イメージをご提示いただけないでしょうか？<br>No. 2、No. 4、No. 18～No. 22   | 当市独自様式について提示させていただきますので、ご確認をお願いいたします。                    |
| 13 | システム要件 | ③帳票要求一覧         | 帳票要求一覧に記載の帳票については、貴市現在のレイアウトを踏襲した方が宜しいでしょうか。   | 当市が現在使用している帳票にとらわれず、事務処理の効率化を図れる帳票のご提案をお願いいたします。         |
| 14 | システム要件 | ①共通機能要求一覧-No.35 | 「画面を簡単な操作でハードコピーがとれること」とありますが、クライアントのその他要件に「INSTANTCOPY V5」があります。これは、INSTANTCOPYを利用したハードコピーで問題ないでしょうか。 | お見込みのとおりです。  |

|    |                                |                    |  |  |
|----|--------------------------------|--------------------|--|--|
| 15 | システム要件                         | ②機能要求一覧-No.119     | 「指定されたフォーマット」について、予めご提示頂くことは可能でしょうか？   | 千葉県国保連合会提出用のフォーマットになります。   |
| 16 | システム要件                         | ②機能要求一覧-No.121     | 「簡易給付管理機能」とはどのようなものかご教示下さい。  | 現在、当市では、国保連合会委託対象外サービスを運用しておりませんが、将来的な活用を見込んでいるものです。   |
| 17 | システム要件                         | ②機能要求一覧-No.124     | 「今後、本市において、AIによるケアプラン作成支援システムを導入する場合、必要なデータの取込や出力などの連動出来る機能を有すること。」の文章中「必要なデータ」は、No.125以外では、利用者基本情報と考えれば良いでしょうか？ | お見込みのとおりです。<br>また、AI活用に必要な情報があれば別途協議事項といたします。  |
| 18 | システム要件                         | ③帳票要求一覧-No.9       | 「利用者別月間スケジュール表（カレンダー形式）選択印刷機能付き」について「選択印刷機能付き」の内容をご教示下さい。  | 利用者個人ごとに当該帳票を出力できることを想定しております。   |
| 19 | システム要件                         | ①共通機能要求一覧-No.8     | こちらの機能は全画面、全メニューで対象となりますでしょうか。主要メニュー（ケアマネジメントメニュー）のみで画面遷移が発生しない等でも構いませんか？  | 入力に必要な情報を確認したいときに、入力を中断せずに必要な情報を確認しながら入力できることと誤入力起きないように配慮されていることを想定しています。画面の見やすさ、操作性は評価項目として評価基準に入れております。 |
| 20 | システム要件                         | ②機能要求一覧-No.10      | 住登外者とはどういった利用者になりますでしょうか。  | 介護保険システムからデータ連携により取り込んだ対象者以外で船橋市に住民登録をされていない対象者になります。  |
| 21 | システム要件                         | ①共通機能要求一覧-No.24～27 | お見積りのご提示にデータ連携機能に関する詳細な仕様が必要です。データ連携機能に関する詳細な仕様書をご提示いただくこと可能でしょうか。   | データ連携機能に関する詳細な仕様書は、契約後にご提示させていただきます。   |
| 22 | 船橋市地域包括支援システム構築業務に係るプロポーザル実施要領 | P.2                | 民生委員用高齢者名簿作成業務仕様書(別紙)の対応は、提案限度額(35,338,182円)の範囲内との認識ですが宜しいでしょうか。   | お見込みのとおりです。  |

|    |                                |      |   |   |
|----|--------------------------------|------|---|---|
| 23 | 船橋市地域包括支援システム構築業務に係るプロポーザル実施要領 | P. 2 | 提案限度額について、消費税は改定後の10%を含んだ金額で宜しいでしょうか。   | お見込みのとおりです。   |
| 24 | 船橋市地域包括支援システム構築業務に係るプロポーザル実施要領 | P. 6 | 「提案内容が全て仕様に盛り込まれるわけではないことに留意すること」とありますが、受託候補者決定後に、別途協議にて提案金額内での仕様の変更等があるという事でしょうか。  | 運用上、必要な事項を仕様に盛り込んでいますが、この仕様に含まれていない機能等があればご提案をお願いいたします。ただし、ご提案いただいた内容を全て実施するわけではありません。基本的には、以上の事が提案金額内で実施していただくものとなります。 |
| 25 | 船橋市地域包括支援システム構築業務に係るプロポーザル実施要領 | P. 4 | 9. 提案方法等<br>(2)見積書 (任意様式)<br>①見積書1、及び②見積書2については、任意様式となっておりますが代表者名及び業者申請で登録しております代表印 (丸印) が必要でしょうか。<br>それとも社名及び社印 (角印) のみでよろしいでしょうか。   | 代表印 (丸印) の押印をお願いいたします。  |
| 26 | 船橋市地域包括支援システム構築業務に係るプロポーザル実施要領 | P. 3 | 「7. 申し込み方法」- 「(1) 提出書類」- 「■参加資格を証明する書類の写し」前項「6. 参加資格」- 「(1) 本市の業務委託の競争入札参加資格を有していること。」に対する書類の写しは、貴市の「(第25号様式その二) 使用印鑑届兼委任状 (審査済)」で良いでしょうか？  | 当市にて確認いたしますので、提出は不要です。  |
| 27 | 船橋市地域包括支援システム構築業務に係るプロポーザル実施要領 | P. 3 | 「7. 申し込み方法」- 「(1) 提出書類」- 「■参加資格を証明する書類の写し」前項「6. 参加資格」- 「(4) 情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) の基準を満たす認証 (JIS Q 27001又はISO/IEC27001)、またはプライバシーマークの認証 (JISQ15001) を取得していること。<br>当社では「プライバシーマークの認証 (JISQ15001)」を取得していますが、当該プロポーザル期間中は更新申請中となっております。このような場合、認証機関から発行される「プライバシーマーク付与事業者更新審査中証明書」を「参加資格を証明する書類の写し」と認めて頂けるでしょうか？ | 認証機関にて認証更新審査中であった場合、認証機関から発行される「プライバシーマーク付与事業者更新審査中証明書」を参加資格を証明する書類の写しとして認めます。ただし、審査が完了しましたら速やかにご提出ください。                |
| 28 | 船橋市地域包括支援システム構築業務に係るプロポーザル実施要領 | P. 3 | 「7. 申し込み方法」- 「(1) 提出書類」- 「■参加資格を証明する書類の写し」前項1および2の書類 (写) のみで良いでしょうか？  | お見込みのとおりです。   |
| 29 | 船橋市地域包括支援システム構築業務 調達仕様書        | P. 2 | サーバとクライアントPCに導入するウイルス対策ソフトにつきましては、弊社側で購入・導入を行うのでしょうか。その場合、ソフトのライセンス名をご教示願います。また、クライアントPCのソフトの購入・導入を弊社で行う場合、新規と既存の両方を行うのでしょうか。   | メディア・ライセンスは本市にて用意いたしますが、導入作業は実施いたしません。クライアントPCは新規のみ作業対象です。ソフトウェアはSymantecEndpointProtection14です。                        |
| 30 | 船橋市地域包括支援システム構築業務 調達仕様書        | P. 3 | INSTANT COPYはStandard版、Professional版、Enterprise版の3種類がありますが、Standard版でよろしいでしょうか。また、仕様書に記載されているバージョンはV5ですが、現在はV5は販売しておらず、最新版はV6です。V6で御見積してもよろしいでしょうか。   | お見込みのとおりです。   |

|    |                         |       |   |   |
|----|-------------------------|-------|---|---|
| 31 | 船橋市地域包括支援システム構築業務 調達仕様書 | P. 14 | サーバー室の19インチ・ラックの製品型名をご教示ください。   | 現在は、GP5-R1RC6 4QU（富士通製）を使用しております。   |
| 32 | 船橋市地域包括支援システム構築業務 調達仕様書 | P. 15 | 各地域包括支援センター内のネットワーク機器（ハブ、LANケーブル等は、本調達範囲に含まれますでしょうか？  | 含まれません。既存の物を流用する予定です。   |
| 33 | 船橋市地域包括支援システム構築業務 調達仕様書 | P. 21 | 「③保守は5年間のオンサイト保守を行うこととし、導入から5年経過後の1年間については、本市と協議の上、同様の保守を実施すること」とありますが、ハード機器の保守は5年間分の費用を御見積すればよろしいでしょうか。それとも、1年間延長する保守の費用も合わせて御見積した方がよろしいでしょうか。       | 5年経過後の1年間についてはお見積りに含まないようにし、5年間のお見積りでお願いします。  |
| 34 | 船橋市地域包括支援システム構築業務 調達仕様書 | P. 4  | 運用・保守に計画停電時の立会い等の対応は含まれていますでしょうか。   | 含まれます。  |
| 35 | 船橋市地域包括支援システム構築業務 調達仕様書 | P. 14 | サーバラックは既設のラックを使う認識で宜しいでしょうか。その場合、空きスペース（何U）はどの程度あるかご教示ください。空きスペースが足りない場合、追加のラック及びそれに伴うラック設置工事、電源工事、LAN工事等の費用も見込む必要はありますか。                             | 5U程度を想定しています。多少の増加は構いません。ラックを追加することは想定していません。   |
| 36 | 船橋市地域包括支援システム構築業務 調達仕様書 | P. 8  | 「本システムでの業務運用上必要と認められるものは出力帳票とすること」とありますが、「③帳票要求一覧」の29帳票以外にも帳票が存在するという事でしょうか。その場合、費用積算するうえで、想定帳票種類及帳票数等のご提示を頂けますでしょうか。または、別途協議のうえ見積もり提示という認識で宜しいでしょうか。 | 業務運用上、事務処理の効率化が図れる帳票があればご提案ください。また、当市が要求一覧に明示したものを納品いただいた帳票が運用上活用できない場合には、必要な帳票を新たに納品していただくことを想定しております。 |
| 37 | 船橋市地域包括支援システム構築業務 調達仕様書 | P. 10 | バックアップ処理に「随時」とありますが、リアルタイムでのバックアップは想定しておりません。最短の間隔で日次でのバックアップとなりますが宜しいでしょうか。  | 「随時」とは、リアルタイムのことではなく、月次、週次、日次の他にアップデート等のデータに影響が生じる事象があった場合のことを想定しております。                                 |

|    |                         |       |  |  |
|----|-------------------------|-------|--|--|
| 38 | 船橋市地域包括支援システム構築業務 調達仕様書 | P. 23 | 知的財産帰属等の(1)と(3)の権利範囲が相反するよう見受けられます。弊社としてはPKG及びカスタマイズ機能までは独占的に権利を譲渡できません。どのように解釈すれば宜しいでしょうか。  | 標準システムでの著作権ではなく、当市独自の追加機能及び当市が作成した情報を想定しています。  |
| 39 | 船橋市地域包括支援システム構築業務 調達仕様書 | P. 2  | (2)ハードウェアの調達設置設定<br>「基幹系ドメインサーバに参加すること」とありますが、サーバ及びクライアントは全て基幹系ネットワークに属すると解釈して良いでしょうか。その場合、ウイルス対策ソフト等のインストールは必要でしょうか。  | お見込みのとおりです。ウイルス対策ソフトのメディア・ライセンスは本市にて用意しますが、導入作業は実施いただきます。                              |
| 40 | 船橋市地域包括支援システム構築業務 調達仕様書 | P. 3  | (2)ハードウェアの調達設置設定<br>新規クライアント端末のその他に「富士通社製JEF拡張漢字サポート」の記載がありませんが、外字表示のために必要でしょうか。   | 表示のみを想定しているため、この場合は不要です。   |
| 41 | 船橋市地域包括支援システム構築業務 調達仕様書 | P. 9  | 第4性能要件 (1)基本項目<br>クライアント数 26台に対して、システム利用者は100人となっていますが、システム端末は共有して利用しているという認識で良いでしょうか。その場合、Windowsへのログインは、システム利用者それぞれのユーザアカウントでログインしているという認識で良いですか？  | お見込みのとおりです。  |
| 42 | 船橋市地域包括支援システム構築業務 調達仕様書 | P. 16 | 第7移行要件 1. データ移行<br>(2) 現行仕様と継続性確保<br>ユーザ定義文字などの仕様を確実に引き継ぐこと」とありますが、これまでのシステムにおいて、どのようなユーザ定義文字を作成されていたかご教示ください。   | 氏名、住所等に使用している常用漢字以外の文字になります。   |
| 43 | 船橋市地域包括支援システム構築業務 調達仕様書 | P. 19 | 「バックアップの実施状況をシステム管理者が確認できるようにすること」とありますが、自動バックアップソフトの管理コンソール画面をシステム管理者様にご確認をいただく運用でも良いでしょうか。   | 異常が発生した場合、ログイン時にエラー通知が出る、もしくは帳票が出力されるなどの自動的に通知されることが望ましいと考えておりますが、方法についてはご提案をお願いいたします。 |
| 44 | 船橋市地域包括支援システム構築業務 調達仕様書 | P. 6  | 「第2章-2. 導入システムについて」の「極力Webシステムを基本とし、クライアントにソフトウェアをインストールしないように配慮すること」について<br>当社パッケージはクライアントサーバー方式となりますが、仕様要件は満たすものと考えて良いでしょうか？<br>※ 初期インストール時には端末へのインストール作業が必要となりますが、バージョンアップ時には、サーバーから更新プログラム配信等を行い端末更新作業は不要となるように設計しております。 | 極力Webシステムを基本としておりますが、クライアントサーバー方式についても仕様要件を満たすものとします。                                  |

|    |                         |          |   |   |
|----|-------------------------|----------|---|---|
| 45 | 船橋市地域包括支援システム構築業務 調達仕様書 | P. 10    | (3) バックアップ処理にバックアップデータの保存先に関する記載が無いようですが、厚生労働省の「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン 第5版」への準拠は考慮しなくてもよろしいのでしょうか？   | 必須事項については準拠していただければと思っております。方法についてはご提案をお願いいたします。                                |
| 46 | 船橋市地域包括支援システム構築業務 調達仕様書 | P. 16    | (3) 移行対象データに記載された<現行システムのデータ項目>全ての移行が必須となるのでしょうか？   | 参考として調達仕様書のP16第7移行要件 (3) 移行対象データにデータ項目を記載しており、データ移行項目の受け渡し等については、契約後の協議事項となります。 |
| 47 | 船橋市地域包括支援システム構築業務 調達仕様書 | P. 18    | 貴市サーバー上にシステム構築するのではなく、弊社クラウドサービスへアクセスする運用のご提案は可能でしょうか。弊社が提供する地域包括支援センターシステムは、インターネットを介した委託先ケアマネージャやサービス事業所等他法人との連携に独自性と有用性がありますが、インターネットとの接続は可能でしょうか。 | 不可です。   |
| 48 | 船橋市地域包括支援システム構築業務 調達仕様書 | P. 20~21 | 月1回、平日19:00~23:00にバージョンアップのため、システムを停止させていただきますが、貴市における運用に支障が無い範囲となりますでしょうか。   | 平日8:30~17:30での運用が基本となります。   |
| 49 | 船橋市地域包括支援システム構築業務 調達仕様書 | P. 23    | 弊社が提供する自社の介護業務システムの標準機能に関する著作権は弊社が有し、貴市独自帳票等、今回、開発する範囲の部分に関する著作権を貴市に帰属させるのとことよろしいでしょうか。   | お見込みのとおりです。   |
| 50 | 民生委員用高齢者名簿作成業務仕様書       | P. 4     | 本業務は、1年に1回本仕様書に基づいたアウトプットを貴市に納品する考えでよろしいでしょうか？  | お見込みのとおりです。   |